

横浜市竹之丸地区センター事業計画書

1 管理運営業務の基本方針について

- (1) 重点項目
- (2) 数値目標

(1) 重点項目

地区センターは「地域住民が、自らの生活環境の向上のために自主的に活動し、スポーツ、レクリエーション、クラブ活動等を通じて相互の交流を深めることのできる場として」設置されています。

竹之丸地区センターでは、「地域住民の活動と交流の場」のための「地域コミュニティの拠点」として、その中でも特に次の3点を重点項目として運営していきます。

- ① 安全なまちと安心な暮らし
高齢者・障害者などの要援護者サービスの充実
こどもが健やかに育つ環境づくり（子育て支援と青少年育成）
- ② 元気な中区 市民の力による地域の活性化
(市民が行う地域活動を支援)
- ③ 団塊世代対応と青少年健全育成への取り組み

竹之丸地区センター周辺の地域の特徴を踏まえ、当施設では、地域ニーズにあった成年女性向けの生涯学習、子育て支援、高齢者の居場所作りや各年齢層（特に団塊世代以上）に見合う独自性のある事業、青少年の健全育成からなる事業を計画立案し、積極的に展開します。

施設利用については、利用者の要望や意見を的確に反映し、安全性を確保しながら、使い易く利用しやすい施設として、例えばベビーカーをプレイルーム前まで持ち込めるなど、利用者を第一としたサービスを目指します。

また、管理運用については、「住民の福祉の増進に供する」「誰もが使える」「不当な差別をしない」など、地域住民のだれもが気軽に利用できるように、次のように公共性を確保する管理運用を行います。

- ・部屋の利用や自主事業の申込みでは、原則先着順とし、重なる場合は抽選にして、公平に利用できるようにします。なお、行政が主催・共催する事業や福祉目的に沿った事業など公共性の高い事業は優先的に利用できるようにします。
- ・「子育て支援」、「高齢者の居場所作り」、「青少年健全育成」など地域社会の課題に積極的に取り組みます。
- ・機会の平等を確保するため、広報区版やホームページなどを通じて情報提供を行います。

(2) 数値目標

- ① 稼働率の向上（45%以上を目標とします）

竹之丸地区センターの平成21年度稼働率は40.9%、22年度上半期が39.8%でしたが、当施設ではサービス向上に努めるとともに、「当日利用」や部屋の多目的利用を促進するなど、利用者ニーズに沿った部屋の貸し出しを行うことで稼働率の向上を図り、初年度は45%以上を目標とします。

- ② 利用料金収入の増加（260万円以上を目標とします）

竹之丸地区センターの平成20年度利用料金収入は259万円でしたが、部屋の利用を促進し稼働率の向上を図ることで、利用料金収入の増加を見込めることから、初年度は利用料金収入を平成20年度比3%アップの267万円以上として目標設定します。

横浜市竹之丸地区センター事業計画書

2 組織体制

- (1) 管理運営に必要な組織、人員体制
- (2) 個人情報保護等の体制と研修計画
- (3) 緊急時の体制と対応計画

(1) 管理運営に必要な組織、人員体制

管理責任者の館長1名、管理及び企画を行う主任2名と運営にあたるスタッフ14名（運営スタッフ12名、美化スタッフ2名）を配置します。これにより、利用者の利便性、安全性の確保と館内のもっとも効率的・効果的な運営維持を行います。さらにイベントやスタッフの急な不在に備えて「応援スタッフ」制度を利用し、人員増加の抑制と効率的な人員配置を行います。

館長	常勤	1名	運営管理の総括、職員の指導監督
主任	常勤	2名	自主事業の企画実施、庶務、経理、スタッフの指導・補助
スタッフ(運営担当)	時給	12名	・利用申込の受付・案内・対応、各種器具・備品の貸出と点検 ・館内外の整理・清掃、簡単な修理等の施設管理 ・館長・主任の事務補助
スタッフ(美化担当)	時給	2名	清掃

館長と常勤職員は、早番・遅番、日曜・祝日等勤務区分毎に必ず1名以上配置し、スタッフを統率します。スタッフは6名ずつ（A、B、Cの3班で各2人）の2チームに分かれ、半月毎に交代勤務し館の運営業務にあたります。各班は午前・午後・夜間の区分毎に2名を配置し、館内で発生したトラブルなどに柔軟に対応できるようにします。交代時には、スタッフ同士が重なるように出勤・退勤して、円滑な引継ぎをします。さらに、業務連絡簿により業務や利用者ニーズ等の連絡事項を伝達して、情報を共有します。また館長・主任は開閉館前後に15分早くまたは遅くの勤務で、準備と整理を行います。

(2) 個人情報保護等の体制と研修計画 その1

当協会は「個人情報保護法」「横浜市個人情報の保護に関する条例第4条」「個人情報取扱特記事項」に基づき、個人情報の取扱いに慎重に対処し、個人の権利を侵害しないことを徹底します。

当協会は定款で「個人情報保護に万全を期する」と定め、次の具体的措置を講じています。

- ・個人情報保護推進委員会を協会内部に創設するとともに「個人情報保護方針」を制定し、館内に掲示し、利用者に個人情報の厳正な取扱いの徹底を公表します。また、「個人情報保護規定」、「個人情報保護マニュアル」を作成し、職員に個人情報保護を徹底します。
- ・館長を個人情報保護責任者とし、個人情報の保護及び厳正な取扱いを徹底します。
- ・年に一度、職員やスタッフに対し研修を実施し、業務上必要な情報管理として申込書、掲示物や広報誌等の肖像や氏名、肩書等にも配慮した個人情報取扱特記事項の遵守、利用・取得に関するルールや適正・安全な管理、第三者提供に関するルール、開示や利用停止請求ルール、罰則等について確認します。
- ・職員全員が、個別に個人情報保護に関する誓約書を毎年提出します。
- ・横浜市が規定する個人情報特記事項についても毎年点検・評価を行います。また自主チェックリストにより、個人情報保護の実施状況を毎年点検します。
- ・個人情報の開示請求に対しては、「個人情報保護規定」に基づいて開示します。

個人情報の保護に関して疑念及び問題が生じたときには区に相談し、その指示に従って対応し、緊急に事実関係を調査し、区に報告し、適切な改善を進めます。

(2) 個人情報保護等の体制と研修計画 その2

地区センター設立趣旨や「地区センターは利用者のものである」という館長憲章を理解し、常に利用者の立場に立って業務に当れるよう、「年間研修計画」を作成し、実行します。全員が集合して行う全体研修

は年2回実施し、館長以下全員必修とします。また必要があれば、積極的に外部への見学・研修参加を行います。研修は事例を中心としたロールプレイング等の実践的なものに重点を置きます。

① 接遇研修…接遇は、利用者の好感度や満足度の向上に直接繋がります。

子ども、高齢者や障がい者など相手に合わせた対応が出来るよう、事例を元に実践的な研修を行います。

② 業務研修…年2回の集合研修以外に、日常業務を通じた教育と毎日のミーティングで実施します。「苦情の処理」などその日の事例を報告するとともに、対応方法について意見を交換します。

③ 個人情報保護の取扱いについての研修…個人情報の取扱い並びに横浜市個人情報の保護に関する条例に基づく刑罰の内容及び民事上の責任等にかかわる研修を実施します。

④ 救急救命研修…救命講習修了者常駐施設の認定施設として、全職員が年に1回以上 AED の操作を含む救急救命研修を受講します。

⑤ 人権研修…当協会主催の人権研修を受講します。

(3) 緊急時の体制と対応計画

① 緊急時の体制

竹之丸地区センターには、成年女性を中心に、乳幼児から高齢者まで地域の様々な方が利用されます。安心してご利用頂くために、「安全優先」から、事故や犯罪の防止と事故・急病・犯罪・災害時の対応について、日常点検・チェック表、マニュアルや定期的な訓練により、万全を期します。

当施設に火事をはじめ、事故などの責任者として防火管理者を置き、年に2回の避難・消火訓練を行います。当施設は特定避難場所として位置付けがなされているので、緊急時避難対応マニュアルを作成し、市や区、協会、地域自治会との連絡体制を構築します。

防災については、竹之丸地区センター消防計画をもとに、自衛消防隊（防災も兼ねる）を組織し、災害に対処します。そのために、防災訓練や定期的な消防訓練を年2回実施し、利用者の安全度を高めます。防災訓練・避難訓練は「防火管理規定」と「地震等緊急時対応マニュアル」に基づいて行います。

台風や地震等の自然災害が発生し、危険が予測される場合は、区役所と相談の上、館長の判断で閉館等の対応をします。

近隣に地域広域避難場所（根岸森林公園）がありますが、緊急時には当施設が特別避難場所として活用されることもあり、地域住民のニーズに対応できるようにします。

防犯の具体策としては、館長と主任が館内外を随時巡回するほか、来館者が必ず通る受付には常時、人がいるようにして案内とチェックを行います。当施設の閉館時間帯は、機械警備を実施します。

盗難等があった場合は、至急警察へ届けるとともに区役所へ連絡し、指示を受けます。後日、文書を持って、被害状況・処理経過・対応策を報告します。

② 緊急時の対応計画

緊急時に適切に対応するためには、あらかじめ十分な準備をしておくことが大切です。「緊急時に備えた準備」と「緊急時の対応」の2つに分けて考え、具体的には次のような計画を立て、取り組みます。

・ 緊急時に備えた準備

協会本部と共に作成した「竹之丸地区センター地震等緊急時対応マニュアル」を基に、開館時及び閉館時の緊急時体制表と緊急時連絡図を作成しています。職員やスタッフが予測しうるさまざまな緊急事態について日頃からミーティングを行い、理解し実行できるようにします。

非常時に対処するため、予備の警備カード及び鍵を区・協会に保管します。

緊急時に備え、年に1度事故防止および対応の研修を実施します。特に意識や呼吸の無い場合への対応として、AEDの設置と実地研修を行い、緊急時には直ちに救命救急措置をとります。

・ 緊急時の対応

利用者に障害や病気等が起きた場合は、「竹之丸地区センター地震等緊急時対応マニュアル」に基づき職員が応急処置を行うとともに、病院へ同行します。応急措置後に、区役所や協会へ連絡します。

横浜市竹之丸地区センター事業計画書

3 施設の運営計画

- (1) 地域との連携に関する計画について
- (2) 広報及び利用促進策について
- (3) 利用料金の設定について
- (4) 利用者ニーズの把握と運営への反映計画
- (5) ニーズ対応費の使途について
- (6) 個人や団体に対する相談、調整、助言等について
- (7) その他利用者サービス向上の取組について

(1) 地域との連携に関する計画について

近年の急速な少子・高齢化や団塊世代が定年を迎える等社会構造が大きく変化し、地域住民の価値観も多様化しています。様々な価値観に対応し、健全な地域コミュニティの形成をサポートする場とすることは、地区センター設置条例の目的とするところです。

「地域との連携」に関しては、地域の人々が利用したくなる、参加したくなる管理運営を行いながら、特に設備等の改善と、地域の特徴を反映した事業に力を入れ、「団塊の世代のコミュニティ形成」や「青少年の健全育成」に関する事業を展開します。地域との連携計画は次の通りです。

- ① 利用したくなる管理運営と設備の充実を図ります
- ② 対応サービスの向上を図ります
- ③ 地域と利用者のニーズに合う事業を開催します。

さらに、3年目を目処に横浜市の第三者評価を受診し、業務とサービスの質の向上を図ります。

(2) 広報及び利用促進策について

広報については次のような方策を進めます。

- ① 利用案内の英語版の制作、多文化共生や団塊世代のコンテンツ掲載などホームページを充実します。
- ② 成年男性など未だ利用していない人々に興味をもたせる事業やサークルの紹介をします。

また、利用促進策としては次のような三つの方策を進めます。

1) 利用したくなる環境と設備の充実

- ① 内装(会議室の床、壁)や什器(ソファ、イス)の劣化があるので、更新します。
- ② カラオケ設備が古く、多くの利用者が他施設に流れているので、新しい機器を導入します。
- ③ 会議室等の利用ルールの工夫:多目的利用、当日利用や割引の強化を実施します。
- ④ ベビーカーの持ち込み許可、中学生の身分証提示の廃止を行います。
- ⑤ 植栽管理にも手を入れ、景観を改善します。

2) 対応サービスの向上

「常に相手の立場で考える」姿勢で、「潜在的要望の把握」、「代替案の提示・代替え他施設の紹介」など対応方法のレベル向上と、受付には必ず人を配置し、来館者への「挨拶」を徹底します。

3) 地域と利用者のニーズに合致する事業開催

- ① 自主事業が固定化し、参加者が減少していると思われるので、新しい企画で参加者増加を図ります。
福祉の街づくりに関する課題(高齢者対応・子育て支援)、地域課題(青少年の健全育成、多文化共生)に取り組み、また他地区センターで評価の高い事業を開催します。
- ② 地域の財産(森林公園、山手の洋館、多文化)を活かす自主事業を開催します。
- ③ 多文化共生や団塊世代をテーマにした自主事業

(3) 利用料金の設定について

利用料金の設定は現行通りとします。ただし、中会議室と和室全面は1割引きを早い時期に実行し、その他利用者のニーズや利用率を勘案して変更を検討します。

ただし、変更する場合でも、利用料金の設定の単価は、平成17年6月に市民局区連絡調整課で示された基準単価4.6円/㎡/時間（料理室5.3円/㎡/時間、体育室1.2円/㎡/時間）を上限とします。

算定面積は、「施設概要」にある各部屋面積を採用します。

竹之丸地区センター利用料金一覧表

室名	算定面積 ㎡	単価 円 /㎡/時間	利用料金 円			
			延長 ※1 1時間	1コマ (3時間)	日・祝の午後 ②	
一般 利用 施設	小会議室	35.0	4.6	160	480	320
	中会議室	71.9	4.6	300	900	600
	工芸室	55.3	4.6	250	750	500
	料理室	61.6	5.3	330	※2 660	660
分割 利用 施設	和室(全面)	71.9	4.6	300	900	600
	和室(1/2)	36.0	4.6	170	510	340
	体育室(全面)	549.2	1.2	660	1,980	—
	体育室(2/3)	366.1	1.2	440	1,320	—
	体育室(1/3)	183.1	1.2	220	660	—

※1 当日利用は、1時間単位で利用でき、空いていれば延長もできます。

※2 料理室のみ1コマ2時間とし、連続2コマを使用できます。

日・祝の午後②は1コマ2時間につき、2時間分の利用料金にします。

日・祝の午後②は体育室の個人利用時間帯につき、貸し出しはしません。

上記利用料金の設定のもとに館を運営していきますが、多くの人に利用していただき、「地域住民が自らの生活環境の向上のために自主的に活動し、相互交流を深めて地域コミュニティの形成に寄与する」という施設の設置目的を実現するためには、平等性・公平性を確保しながら、利用者の利用しやすい料金を工夫する必要があり、同時に公共性からも、次のような方針で料金の割引を行います。

①公的利用、福祉や青少年の健全育成目的利用には、区と協議の上減免措置を行います。

②各部屋は目的に応じた方法での使用を原則としますが、多目的の利用を促進します。他の目的で利用する場合、料金設定の高い料理室・工芸室は割引料金を今後検討します。

③部屋が空いている場合は、1時間単位で利用を延長できることとします。

④利用率の特に低い、中会議室と和室全面の1コマ料金を早期に1割下げて使い易くします。

横浜市竹之丸地区センター事業計画書

(4) 利用者ニーズの把握と運営への反映方法

地区センターの立地する地域にはそれぞれの特性やニーズがあるので、当地区センターでは「地域に溶け込み、地域のニーズに応える」ことを基本とします。同時に、幼児から高齢者、女性と男性や外国人と様々な利用者があり、それぞれの望むことが異なります。そこで私たちは次のような方法で、利用者のニーズを把握し、運営と事業実施に反映させます。

- ①積極的に地域のニーズを得るようにします。(会合・行事へ出席、地域職員の意見、地域団体との連携)
- ②利用者会議を毎年2回開催し、利用者から直接意見を求めます。さらに毎年1回以上の館全体のアンケートを実施します。また自主事業毎の個別アンケートを実施し、自主事業のニーズを調査します。
- ③来館者への聞き取り、ご意見箱、まちや学校の地域の声により、普段からニーズ収集に努めます。

このように収集した利用者ニーズを検証・精査し、地域連絡会に諮り、優先順位を付けて日常業務や管理運営に反映させると共に、マニュアル改訂や次年度計画に反映させます。

(5) ニーズ対応費の用途について

利用者ニーズへの対応は基本的に予算に盛り込み、利用料収入の1/3をニーズ対応費に充てます。

- 主な用途
- ・劣化が目立つ設備や内装の修繕や更新
 - ・「センターまつり」「日本のお正月」などの大規模な事業
 - ・追加の実施の要望や人気のある自主事業

(6) 個人や団体に対する相談、調整、助言等について

個人や団体に対する相談、調整、助言等においては、対応の良否がそのまま館のレベルに反映されます。「常に相手の立場で考える」姿勢で、「言葉遣い」、「潜在的要望の把握」、「代替案として他室や他施設の紹介」などの工夫やレベル向上を図ります。

また、情報の提供については常に気を配り、利用案内と自主事業について、パンフレット、広報区版、ホームページ、地元町内会掲示板やタウン誌で新しい情報の提供に努めます。未だ利用していない人々を対象として、広報の充実や見直し、ホームページの充実を図ります。

横浜市竹之丸地区センター事業計画書

(7) 利用者サービス向上の取組について

利用者満足度の向上を図るには、提供するサービスの充実が不可欠です。当協会は「笑顔・親切・安全」を基本とした館長憲章にあるようにサービス向上に努めますが、「人」「ソフト」「設備」の3点から次のサービス向上に力を入れていきます。

1) 人

① 対応の工夫

サービスの基本は対応であり、対応の良否がそのまま館のレベルに反映されます。「常に相手の立場で考える」姿勢で、「挨拶の励行」から始まり、「言葉遣い」、「潜在的要望の把握」、「代替案として他室や他施設の紹介」などの工夫やレベル向上を図ります。

2) ソフト

① 利用者ニーズの把握

「アンケート」、「聞き取り」、「ご意見箱」、「竹之丸地区センター地域連絡会」や「利用者会議」などから利用者ニーズを把握し、的確に反映したサービスを提供します。

② 情報の提供

利用案内と自主事業について、パンフレット、広報区版、ホームページ、地元町内会掲示板やタウン誌で新しい情報の提供に努めます。未だ利用していない人々を積極的に勧誘するために、広報の充実や見直し、英語版の利用案内掲載などホームページの充実を図ります。

3) 設備・備品

① 安全で清潔な地区センターを目指し、毎日設備点検や清掃を行い、チェックリストに記入します。

② 老朽劣化している内装や設備を更新して、利用者が使いやすい環境を整えます。

横浜市竹之丸地区センター事業計画書

4 施設の維持管理計画

施設の維持管理には、「安全性の確保」と「快適性・利便性の向上」という2つの目的があると考えます。当施設を安心して、気持ちよくご利用いただくために、次のような点に配慮して維持管理を行います。

1) 建物・設備等の保守管理

建物・設備の保守管理等のため「建物設備管理計画」を策定し、電気・機械設備や建物等の専門的保守点検は専門業者に委託します。さらに、建物・設備等については、日頃からスタッフが館内の点検や日常清掃の際に併せて点検を行い、不具合があれば、軽微なものはスタッフの手で修繕します。高額に及ぶ場合や大規模な修繕を伴う場合には、毎年中区役所に修繕の申請を行います。

2) 清掃計画

「建物設備管理計画」に基づき、専門業者に委託して、床清掃・窓ガラス清掃を年4回実施します。日常清掃は、「日常清掃チェックリスト」に従って美化担当スタッフが、毎朝実施します。このほかトイレなど汚れやすいところについては、スタッフなど全員で随時清掃します。

3) 植栽等の管理

植栽の整備は年2回、業者が実施するほか、スタッフが毎日水遣り、草取り、清掃を実施します。

4) 保安警備計画

機械警備により24時間の火災やガスの監視を行い、閉館時は機械警備を行います。受付では必ず入館者への挨拶を徹底して、不審者の侵入防止と共に職員が随時見回り、異常がないかを点検します。

竹之丸地区センター建物設備管理計画表 概要

	業務	実施担当	頻度
電気・ 機械 設備	設備総合巡視点検	委託	1回/月
	電気設備点検(高圧受電以上)	委託	1回/月
	同上	委託	1回/年
	非常用発電機点検	委託	2回/年
	中央監視装置点検	委託	1回/年
	空調自動制御点検	委託	2回/年
	空調設備点検	委託	1回/月
	同上	委託	2回/年
	熱源機器等点検	委託	2回/年
衛生 管理	受水槽高架水槽清掃	委託	1回/年
	飲料水水質検査	委託	2回/年
	その他大腸菌検査	委託	1回/2月
	残留塩素検査	委託	1回/週
	空気環境測定	委託	1回/2月
	害虫駆除	委託	2回/年
	汚水槽・雑排水清掃	委託	2回/年
	ウォータークーラー	委託	1回/年
	レジオネラ菌分析	委託	1回/年
建物 等	消防用設備点検	委託	2回/年
	防火対象物定期点検	委託	1回/年
	ガス監視装置点検	委託	1回/年
	昇降機点検	委託	1回/月
	同上昇降機点検	委託	1回/年
	自動ドア点検	委託	4回/年
	監視カメラ点検	委託	1回/年
	舞台音響設備点検	委託	2回/年
	舞台設備点検	委託	2回/年
	非常通報装置点検	委託	2回/年
駐車場ゲート点検	委託	1回/年	
清掃等	定期清掃	委託	1回/月
	雨水槽清掃	委託	1回/3年
	植栽剪定・草刈	委託	2回/年
	建物設備維持管理	委託	毎日
日常管理	機械警備点検	職員	常時
	清掃業務	職員	毎日
	小破修繕	職員	随時

竹之丸地区センター自主事業計画書(総括)

団体名 一般社団法人 中区民活動支援協会

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自主事業予算額						備考
		総経費	収入		支出			
			指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他	
健康体操講座	①一般	26,000	22,000	4,000	20,000	0	6,000	新規・継続
	②20人(60人)							
	③500円							
お散歩しましょ「根岸森林公園」	①一般	18,000	16,000	2,000	12,000	0	6,000	新規・継続
	②20人							
	③100円							
翔べ！輝け！ みんなでよさこいソーラン	①一般	56,000	52,000	4,000	50,000	0	6,000	新規・継続
	②20人(200人)							
	③500円							
捨てずにリサイクル！	①一般	32,500	32,500	0	20,000	12,500	0	新規・継続
	②25人							
	③500円							
ボランティア講座 ～身近なところに最初の一步～	①一般	20,000	20,000	0	20,000	0	0	新規・継続
	②25人(50人)							
	③0円							
人形劇まいまいの防犯教室	①親子	20,000	20,000	0	20,000	0	0	新規・継続
	②30組(60人)							
	③0円							
私の18番「カラオケを楽しもう」	①一般	20,000	20,000	0	0	20,000	0	新規・継続
	②20人							
	③0円							
夏休みわんぱく講座 「おもしろ算数工作」	①小学生	27,000	20,000	7,000	20,000	7,500	0	新規・継続
	②14人							
	③500円							
日本のお正月 (多文化共生事業)	①在日外国人～一般	37,500	32,500	5,000	32,500	5,000	0	新規・継続
	10人							
	③500円							
ボイストレーニング	①一般	62,500	12,500	50,000	62,500	0	0	新規・継続
	②25人(100人)							
	③500円							
日本のお茶&世界のお茶 (多文化共生事業)	①在日外国人～一般	15,000	10,000	5,000	10,000	5,000	0	新規・継続
	②10人							
	③500円							
ママ友くらぶ (子育て支援事業)	①親子	41,000	37,000	4,000	35,000	0	6,000	新規・継続
	②15組(300人)							
	③500円							

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

竹之丸地区センター自主事業計画書（総括）

団体名 一般社団法人 中区民活動支援協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額						備考
	②募集人数	総経費	収入		支出			
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他	
竹之丸地区センターまつり 「ふれあいカーニバル」	①幼児～大人	30,000	0	30,000	0	0	30,000	新規・継続
	②30組(フリマ)							
	③1000円							
クリスマスを電飾でアレンジ！	①一般	40,000	20,000	20,000	20,000	20,000	0	新規・継続
	②10人							
	③2,000円							
リトミックくらぶ (子育て支援事業)	①親子	50,000	50,000	0	32,000	0	18,000	新規・継続
	②20組(120人)							
	③0円							
ちっぼけカンパニー ～絵本の読み聞かせ～	①幼児親子	30,000	30,000	0	30,000	0	0	新規・継続
	②30人(360人)							
	③0円							
おもちゃの病院	①親子	16,000	16,000	0	16,000	0	0	新規・継続
	②10組(40人)							
	③0円							
中高年男性のための 健康体操 (高齢者支援事業)	①中高年男性	33,500	24,500	9,000	20,000	0	13,500	新規・継続
	②15人(45人)							
	③500円							
こまったさんの竹之丸寺子屋 (青少年健全育成事業)	①小中学生	50,000	50,000	0	50,000	0	0	新規・継続
	②15人(600人)							
	③0円							
夏休みふれあい囲碁教室 (青少年健全育成事業)	①小学生	25,000	15,000	10,000	25,000	0	0	新規・継続
	②20人							
	③500円							
合計		650,000	500,000	150,000	495,000	70,000	85,500	

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

竹之丸地区センター自主事業別計画書（単表：内容）

p. 1/5

団体名 一般社団法人 中区民活動支援協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
健康体操講座	年間を通して、気軽に参加できる健康増進のための定期講座です。 ソフトエアロビクスとストレッチを主体にした運動で、自分の体に合わせて体力づくりをするための体操講座です。日常動作による体の歪みや筋肉のこりをほぐし、しなやかな体型を作ります。	9～10月・6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
お散歩しましょ 「根岸森林公園」	五感を使って自然の魅力と不思議を発見し、自然とかかわることの楽しさを知る体験講座です。 中高年の方々が、積極的に戸外を楽しく歩くことのできる講座です。テーマや目的を持って、楽しく戸外を散策します。新しい発見や出会いを楽しみます。 例) 自分のデジカメを持って、お散歩に行きます。 カメラの講師に同伴していただき 普段何気なくとっているワンショットも講師のアドバイスで進化した記念の一枚にします。	10月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
翔べ！輝け！ みんなでよさこいソーラン	ハローよこはまで「よさこいソーラン」を子どもも大人も一緒になって踊り、中区の元気を発信。地域の活性化の事業です。 夏休みを利用して、子どもも大人も巻き込んだ一大イベント「よさこいソーラン」を練習する。共催事業とし、各地区センターやコミュニティハウスでそれぞれ練習し本番では合流して、太鼓の響きとともに跳び、舞う。秋のハローよこはまの特設ステージでは揃いの鉢巻、法被姿で元気よく披露する。講師は地域の学習資源である「なかく街の先生」を活用します。	7～10月・10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
捨てずにリサイクル！	G30推進事業！環境にやさしいまちづくり提案します。 4年継続の環境学習。古布を再利用して「布ぞうり」を作ったり、使わなくなった着物を「洋服」や「テーブルウェア」にリフォームしながら、環境問題を考える。 また、ゴミのポイ捨てがもたらす弊害を子どもたちと母親に「ペットボトル君の旅」等、紙芝居を楽しみながら地球規模で環境を考える。講師は、地域に根ざして活動している消費生活推進員や環境問題の専門家を迎える。また、学校や行政・市民活動と連携して取り組む。	6～11月・2回

竹之丸地区センター自主事業別計画書 (単表: 内容)

p. 2/5

団体名 一般社団法人 中区民活動支援協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ボランティア講座 ～身近なところ に最初の一步～	<p>障害者への支援活動事業。近隣の訓盲学院や小学校児童等の通学援助活動をおこなうための講座。</p> <p>ボランティアに対する理解を深めるとともに、自分にとってボランティア活動の意義を考え、自発的にボランティア活動を始めきっかけとなるよう学習機会を提供する。ひとつの活動として、訓盲学院の弱視の子どもの歩行を手助けする「誘導法」を学び、実際に通学援助する。</p> <p>他の福祉施設の見学もし、障害者のニーズを把握するとともに、自分に適した活動を選択して継続した活動につなげる。地域を支えあうボランティアの輪・おもしろいの輪を広げます。</p>	9～10月・2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
人形劇 まいまいの防犯 教室	<p>人形劇による防犯教室</p> <p>ボランティアの人形劇サークルによる、毎年2回の公演。民話や童話を、人形が演じるだけではなく、わらべ歌を歌ったり、季節の歌を取り入れたりして、子どもたちの感受性や想像力を刺激します。さらに、竹之丸地区センターでは山手警察署の協力を得て、夏休みや春休みの長期の休暇の犯罪防止や、防犯に対する啓蒙活動を積極的に行います。</p>	7月～12月 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
私の18番「カラ オケを楽しもう」	<p>利用者ニーズに答えかつより利用者を増やすため通信カラオケ設備を導入し、人気の高いカラオケ教室を毎月開催します。</p> <p>ジャンルや年代別の教室を開催して、広く参加しやすくします。さらに四半期毎にハンディ付きの大会を開催して、自慢の喉を披露してもらいます。時には、講師による評価・アドバイスをいただき励みにします。この講座を通じて反省会をしたり交流を促進し、センター利用者の増加に繋がります。</p>	4月～3月 12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休みわんぱく 講座 「おもしろ算数 工作」	<p>体験を通じて算数や科学の楽しさを学んでもらうことが目的です。</p> <p>実験と工作の講座です。夏休みの自由研究にも一役。算数や理科の得意不得意に関わらず、新しい発見に興味をわかせる講座です。</p>	8月・1回

竹之丸地区センター自主事業別計画書(単表:内容)

団体名 一般社団法人 中区民活動支援協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
日本のお正月 (多文化共生事業)	<p>磨れゆく日本の伝統のお正月の行事や遊びを、こども、若い家族、外国人に伝え、良さを知っていただきます。</p> <p>日本の伝統行事を通して 例：凧作り・凧揚げ、太筆の書き初め、独楽遊び、羽子板、門松作り、琴の演奏会、抹茶+菓子</p>	12月～1月 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボイストレーニング	<p>「声を出して艶々になる」年間を通して気軽に参加できる定期講座です。</p> <p>はじめに身体をストレッチした後、息の使い方、効率のよい声の出し方を指導するボイストレーニングをして、1つの曲を全員で練習します。曲目は、季節や時節柄のイベントを考慮して、講師がチョイスします。初心者でも気軽に、各自の都合に合わせて参加できるように、連続講座ではなく1回ごとに終了のグループレッスンです。参加費は1回500円のワンコインレッスンです。</p>	4月～2月 18回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
日本のお茶&世界のお茶 (多文化共生事業)	<p>食の文化を通して地域交流や国際交流を行う地域活性化事業です。</p> <p>元町・中華街に近い立地の特徴を生かし、店主から美味しいお茶の歴史・種類・淹れ方や効用を学ぶ。飲料水にこだわる人が増えてきており、生きるうえで不可欠な飲み物の文化を学ぶ。日本の煎茶、フランス・イギリスの紅茶、中国の中国茶、また南米のコーヒーについて、それぞれの専門家を招く。ティーパーティーの開き方も講習し、ロビーコンサート後のティーサービスで活躍していただきます。</p>	5～7月・4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ママ友くらぶ (子育て支援事業)	<p>ハイハイまでの赤ちゃんと、そのお母さんのための定期講座です。親子のスキンシップを高めるとともに母親同士の交流の場を提供します。</p> <p>ベビーヨガなどのプログラムを実施し、母と子のスキンシップを深めるとともに、引越しや転勤などで竹之丸地域へ来た親子や、出産によって、新たな生活のスタートを始めた母親たちの、お友達作りを後押し、交流を深めるきっかけづくりのための講座です。</p>	5月～3月 10回

竹之丸地区センター自主事業別計画書(単表:内容)

団体名 一般社団法人 中区民活動支援協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
竹之丸地区センターまつり 「ふれあいカーニバル」	<p>毎年1回行なわれる地区センターまつり。 たくさんの参加者と来場者を通して地域住民の交流を図ります。</p> <p>サークルや自主事業の活動の展示・紹介と、子ども向けの遊びやゲームで地区センターを知っていただきます。 積極的にPR活動を行なうことで、当日の集客に工夫し、地区センターの周知と新規利用者の拡大につながるよう努めます。</p>	10月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
クリスマス用电飾でアレンジ!	<p>子どもから大人まで、家族が楽しんでもの作り体験できる講座です。</p> <p>定着してきているクリスマス用电飾の作り方を学びます。 最後に共同して大型電飾をつくり、クリスマスのモニュメントの「もみの木」と共にロビーに飾り付けし、クリスマスの行事を参加者で楽しみます。</p>	11月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
リトミックくらぶ (子育て支援事業)	<p>「ママ友くらぶ」の年齢を越えた、歩けるようになった子どもと母親のための講座。</p> <p>リズムに乗って楽しく身体を動かすことで、子どもの五感を刺激し育てます。母親といっしょに身体を動かすことで、安心して楽しむことができます。また、同世代の子どもたちと触れ合うことで、社会への一歩を体験します。月1回程度のペースで実施し、お友達作りを支援し、親子同士の交流を深めます。</p>	5月～3月 10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ちっぽけカンパニー ～絵本の読み聞かせ～	<p>絵本の素晴らしさを体感し、心豊かな人間性をはぐくむことを目的にし、子育て支援の一環とします。</p> <p>就学前の親子を対象とした親子で楽しめる絵本の読みきかせ講座。パネルシアターや指遊び、歌やピアノ伴奏など飽きさせない工夫を毎回こらし、絵本の空想あふれる世界へと導きます。子どもの世界を広げる内容の絵本を選び、親子に絵本への親しみと興味を引くことを狙いとします。また季節にあったテーマの絵本を読み聞かせに選ぶと共に、館内の図書コーナーの絵本も充実させます。講師は読み聞かせボランティア。</p>	4～3月・12回

竹之丸地区センター自主事業別計画書(単表:内容)

団体名 一般社団法人 中区民活動支援協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
おもちゃの病院	<p>幼児から小学生までが使うおもちゃを無料で修理します。</p> <p>ボランティアがおもちゃの壊れた箇所や理由を質問し、子どもが応えます。ドクターが子どもたちの目の前で修理するので、おもちゃのしくみや電気回路も見ることができます。</p> <p>その場で修理できないものは、ボランティアが家に持ち帰って修理し、後日地区センターで受け取ります。修理は「中区おもちゃのドクターネットワーク」が行います。</p>	5月～1月 4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
中高年男性のための健康体操 (高齢者支援事業)	<p>生活習慣病予防対策としての健康増進対策事業です。</p> <p>従来健康体操講座に、中高年の男性が、気軽に参加してもらえるように考えた導入部的な講座です。</p> <p>マットを使って、ゆっくりと身体を動かすことによって、全身の血流を促し、身体のバランスを内側から整える健康体操を体験することによって、同じ講師の定期講座へいざない、健康維持への興味を促します。</p>	4月～3月 3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
こまったさんの竹之丸寺子屋 (青少年健全育成事業)	<p>青少年の健全育成と地域住民の交流事業です。</p> <p>地域のボランティア先生を募り、地元小・中学生の学習を支えます。近隣には多くの学校があり、特にテスト前と夏休みには図書室は、調べものをする子供たちで混雑します。</p> <p>そこで、地域の退職教員など「ボランティア先生」を募り、未来を拓く子供たちを、地域で支える交流の場を提供していきます。学習に役立ち、子どもたちの興味を引く資料もそろえるなど充実した内容を展開します。</p>	7～8月・6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休みふれあい囲碁教室 (青少年健全育成事業)	<p>青少年の健全育成と地域住民の交流事業です。</p> <p>囲碁サークルの協力で、囲碁を通して世代間の交流を図ります。高齢化社会における人材活用・才能開発事業です。</p> <p>地区センターを利用している囲碁サークルの会員を先生として囲碁の基礎を教え、また囲碁を通して、礼儀作法も身につくように指導します。この講座をきっかけに、世代間や他の施設との交流が図れるように囲碁盤を増やす等して支援していきます。</p>	7～8月・6回

単独団体名・共同事業体名	一般社団法人 中区民活動支援協会
施設名	横浜市竹之丸地区センター

平成23年度収支予算書(総括表)

1 収入の部

項 目	合計金額 (単位:千円)	備 考
利用料金収入 [A]	2,670	
自主事業収入 [B]	150	
雑入 [C]	700	
小 計 【ア】([A]~[C])	3,520	施設運営収入の計
指定管理料① [D]	33,170	【ウ】-【ア】
指定管理料②(ニーズ対応費分) [E]	890	[A]×1/3
小 計 【イ】([D]+[E])	34,060	指定管理料の計
収入合計([ア]+[イ])	37,580	

2 支出の部

項 目	合計金額 (単位:千円)	備 考
人件費 [a]	20,668	
事務費 [b]	1,356	
自主事業費 [c]	650	
管理費A(光熱水費等) [d]	7,258	
管理費B(保守管理費等) [e]	4,476	
公租公課 [f]	1,000	
事務経費 [g]	1,282	
小 計 【ウ】([a]~[g])	36,690	施設管理運営経費の計
ニーズ対応費 [h](=[E])	890	[E]と同額になります。
小 計 【エ】([h])	890	ニーズ対応費の計
支出合計([ウ]+[エ])	37,580	

※金額は、消費税及び地方消費税込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	一般社団法人 中区民活動支援協会
施設名	横浜市竹之丸地区センター

平成23年度収支予算書

1 収入の部内訳(指定管理料除く)

(単位:千円)

項目	内容等	金額	
利用料金収入	増収対策により21年度収入の3%増を見込む (2593×1.03)	ア 2,670	
		イ	
		ウ	
		エ	
		オ	
		カ	
		キ	
		ク	
		ケ	
	小計		[A] 2,670
自主事業収入		コ 150	
		サ	
		シ	
		ス	
		セ	
	小計		[B] 150
雑入	印刷代	ソ 300	
	自動販売機手数料	タ 400	
		チ	
		ツ	
		テ	
		ト	
	小計		[C] 700

小計 【ア】	施設運営収入計	3,520	[A]～[C]
--------	---------	-------	---------

※金額は、消費税及び地方消費税込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	一般社団法人 中区民活動支援協会
施設名	横浜市竹之丸地区センター

平成23年度収支予算書

2 支出の部内訳(ニーズ対応費除く)

(単位:千円)

	項目	内容等	金額	
人件費	常勤職員	館長1名、主任2名、法定福利費	ア 11,527	
	時給スタッフ	スタッフ賃金	イ 9,141	
			ウ	
	小計		[a] 20,668	ア～ウ
事務費		旅費、消耗品費、印刷製本費、通信費、備品購入費	[b] 1,356	
自主事業費		自主事業費(講師謝金含む)	[c] 650	
管理費A	電気料金		エ 3,790	
	ガス料金		オ 2,723	
	上下水道料金		カ 745	
	小計		[d] 7,258	エ～カ
管理費B	修繕費		キ 170	
	清掃	定期清掃(月1回)	ク 720	
	消防設備	消防設備点検委託料	ケ 190	
	機械警備	機械警備委託料	コ 655	
	空調設備	空調設備点検委託料	サ 1,374	
	エレベーター	エレベーター保守点検委託料	シ 390	
	自動ドア	自動ドア保守点検委託料	ス 78	
	電気保守管理点検	電気保守管理点検委託料	セ 189	
	非常用放送設備		ソ 0	
	害虫駆除	害虫駆除委託料	タ 72	
	植栽管理	低・中・高木刈込み、剪定他	チ 339	
	設備総合巡視点検	設備総合巡視点検委託料	ツ 299	
			テ	
			ト	
		ナ		
		ニ		
小計		[e] 4,476	キ～ニ	
公租公課			[f] 1,000	
事務経費	(労務、経理、契約、職員研修など)		[g] 1,282	
小計【ウ】	施設管理運営経費計		36,690	[a]～[g]

※金額は、消費税及び地方消費税込みの額を記載してください。

(各内訳には課税取引分の消費税及び地方消費税額を含んだ金額を記載、公租公課欄には仕入税額控除後の見込額を